

プチすま

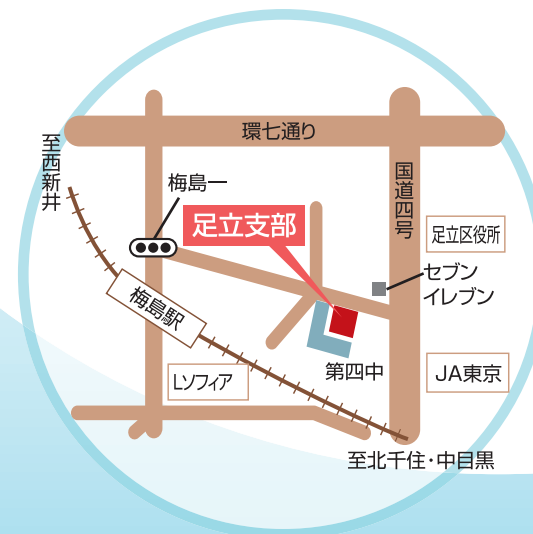
2008.
夏号



あなたの住まいと暮らしを考える
東京土建足立支部の生活情報誌

募金活動	1	介護保険住宅改修制度	6
第30回住宅デー 親子工作教室	2	NPOすまいの相談室紹介	7~10
家具転倒防止金具取付ボランティア	3	ゆうゆう住宅制度紹介	11
中越沖地震	4	われらの元気な事業所紹介	12
耐震助成制度	5	分会建築相談センター紹介	13・14

あなたのまちの 東京土建足立支部



お気軽に
ご相談
ください

電車 ● 東武梅島駅徒歩7分
バス ● コミュニティバスはるかぜ
第四中前下車すぐ
(足立区役所⇄鹿浜都市農業公園)

プチすま 2008夏号

第30回住宅デー

親子工作教室

「切る、打つ、仕上げる」で大工の初歩を学ぶ

第30回住宅デーは、6月17・24日に34会場の2日間にて開催され、のべ1万3千人の来場者で賑わいました。住宅デー30周年にあたり、全会場でプランター工作教室を開催しました。また、火災報知器設置義務化に伴い、東京消防庁足立・西新井消防署に協力をいただき、火災報知器・家具転倒防止金具取付例の展示など、地域防災対策に取り組みました。

火災報知器・家具転倒防止金具取付例の展示など、地域防災対策に取り組みました。



タイル細工
工作教室



住宅デー
30周年記念
親子
プランター
工作教室



足立消防署による火災報知機・防災対策ブース

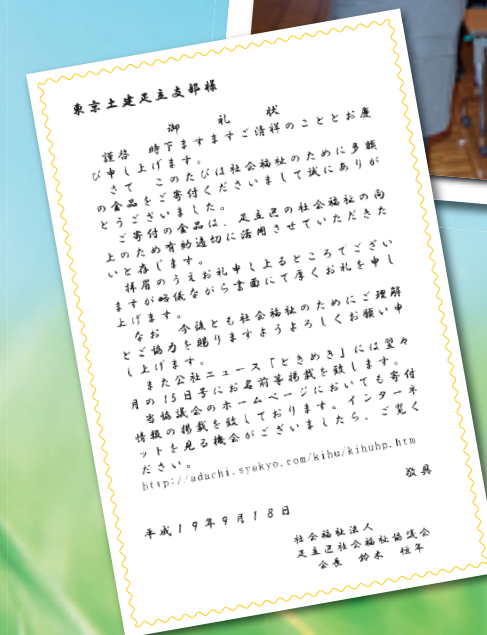
建築の
プロによる
無料住宅相談



住宅デーでは、全34会場で社会福祉・教育育成募金を行い、合計で20万円が集まりました。今後も地域の「福祉・教育育成」発展に、引き続き募金活動を通じて協力していきます。



近藤やよい区長
から感謝状を
授与されました。



社会福祉協議会から
感謝状を
授与されました。

住宅デーを通じて、福祉・教育育成発展に協力していきます。



平成19年7月16日、新潟県中越地方を中心に「新潟県中越沖地震」が発生、震度6強を観測し、死者15人、重軽傷者2,316人、住宅被害は全壊1,324戸、大規模半壊857戸、半壊・一部損壊が40,049戸、避難者9千人以上の大災害となりました。



「被災住民の方に、建物の倒壊状況を聞く
天野技術対策委員長」

調査結果

今回の中越沖地震の被害調査で確認できたことは、柏崎市内の地形が砂丘と三角州で形成されており、地盤が全般的に液状化しやすい状況にあり、砂丘のふちを沿うように被害地域が海岸線にそって帯状に広がっていること。グリーンセンターの煙突損壊や付近の道路が高さ3メートルも陥没していることなどから、砂丘の頂上付近で揺れが増幅され被害を大きくしたのではないかとのことでした。

被害の特徴は、屋根の棟瓦の破損が多いこと、歩道に面した大谷石やブロックで作られた塀がいたるところで倒壊、あるいは傾斜していること、また建物の外見上目立った損傷がなくとも基礎部分のダメージや地盤の割れ、傾斜の被害が目立つこと、横揺れがひどかったために家の中の家財の損傷が大きいこと、そして全壊した家屋はほとんどが築25年以上の古い木造住宅に限られていることなどでした。



東京土建足立支部・NPO法人すまいの相談室は被災地に調査団を派遣

足立支部技術対策委員会では、8月7日～8日、新潟中越沖地震被害の現状把握と具体的支援を検討するため調査団を編成し2日間にわたり現地調査を行いました。現地入りした調査団は、被害の大きかった柏崎市役所裏の閻魔堂で有名な東本町2丁目商店街アーケードをはじめ海岸線と並行して走る裏通りを歩いてめぐり、倒壊家屋、大規模な半壊、半壊、一部損壊など主に木造住宅の様々な被災家屋を被災住民の方々の感情や心情に配慮しつつ視察しました。被災の状況の写真撮影や目視を行い、被災の原因を調べるとともにすでに行われていた応急危険度判定結果の根拠などを調査団の目から検証することも行いました。

第2回 家具転倒防止金具 取付ボランティア

第2回家具転倒防止金具無料取付ボランティアを、千住地域を中心に2月24日(日)に行ないました。千住地域は、東京都都市整備局公表の震災地域危険度総合ランクしている為、ボランティア活動急售と考えて行ないました。この活動には、社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター千住西・千住本町センターの協力をいただいて高齢者世帯の方に2箇所4個まで、家具などの転倒防止を防ぐ「L型金具、耐震ベルト」の取り付けを行ないました。

地震発生時、寝室タンスや食器棚などが倒れ「圧死」するなど、身近にあるものが凶器変わってしまいます。また、タンスなどが倒壊することで、避難や救助が困難になってしまうことさえあります。このような被害を最小限に抑えるため、家具転倒防止対策工事を行ない震災へ備えることが重要です。



寝室わきに大きなタンスが倒れたら「圧死」の危険が！



耐震ベルトを使用してタンスをバッチリ固定しました



「これで地震が来ても安心です。ほっとしました」と依頼者の方から感謝の言葉をいただきました。千住分会の仲間が住宅デーの活動内容の説明を行いました。「当日はぜひ行きます」との声もいただきました。

足立支部では、年2回 ボランティア活動を行なっています。

住宅改修給付

日常生活機能に低下が認められる方に、在宅生活が続けられるように、限度額の範囲内で住宅の改修を行います。注意：一定の利用者負担あり

住宅改修給付の利用者負担金の割合		住宅改修の給付限度額	
区分	負担率	内容	限度額
生活保護受給世帯、非課税世帯の老齢の老齢福祉年金受給者、および介護保険料の所得段階区分が第2段階、第3段階のB・C階層の方	なし	予防給付	20万円
上記以外の方	1割	設備改修 浴槽の取り替え	20万円
		流し・洗面台の取り替え	15万6,000円
		便器の洋式化	10万6,000円

予防給付
対象＝在宅の65歳以上の方で、介護保険で「非該当(自立)」と認定された方
給付内容＝手すりの取り付け／床段差の解消／滑りにくい床材・引き戸への取り替え／便器の洋式化
注意：介護保険と同じ内容

設備改修
対象＝在宅の65歳以上の方で、介護保険で「要支援」「要介護」と認定された方
給付内容＝浴槽の取り替え／流し・洗面台の取り替え／便器の洋式化（介護保険制度での住宅改修が優先）

住宅用火災警報器の給付・設置

22年4月1日から住宅のすべての部屋に火災警報器を設置することが義務付けられます。区では、高齢者のみの世帯に対し、1台のみ給付・設置します。

事業名	対象	利用者負担	設置台数	必要なもの	備考
新火災警報機器	65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯	648円 (所得により減免制度あり)	1世帯1台	住所・氏名の確認ができるもの(健康保険証など)、印鑑	障害者にも同様の制度あり

注) 16年10月以降に建築した住宅に住んでいる方、または都営や公団などの公的住宅に住んでいる方を除く

その他のサービス

このほか、介護保険外高齢者サービスには、訪問理美容サービス、寝具乾燥消毒、日常生活用具の給付、紙おむつの支給、徘徊高齢者位置検索システム費用助成などがあります。

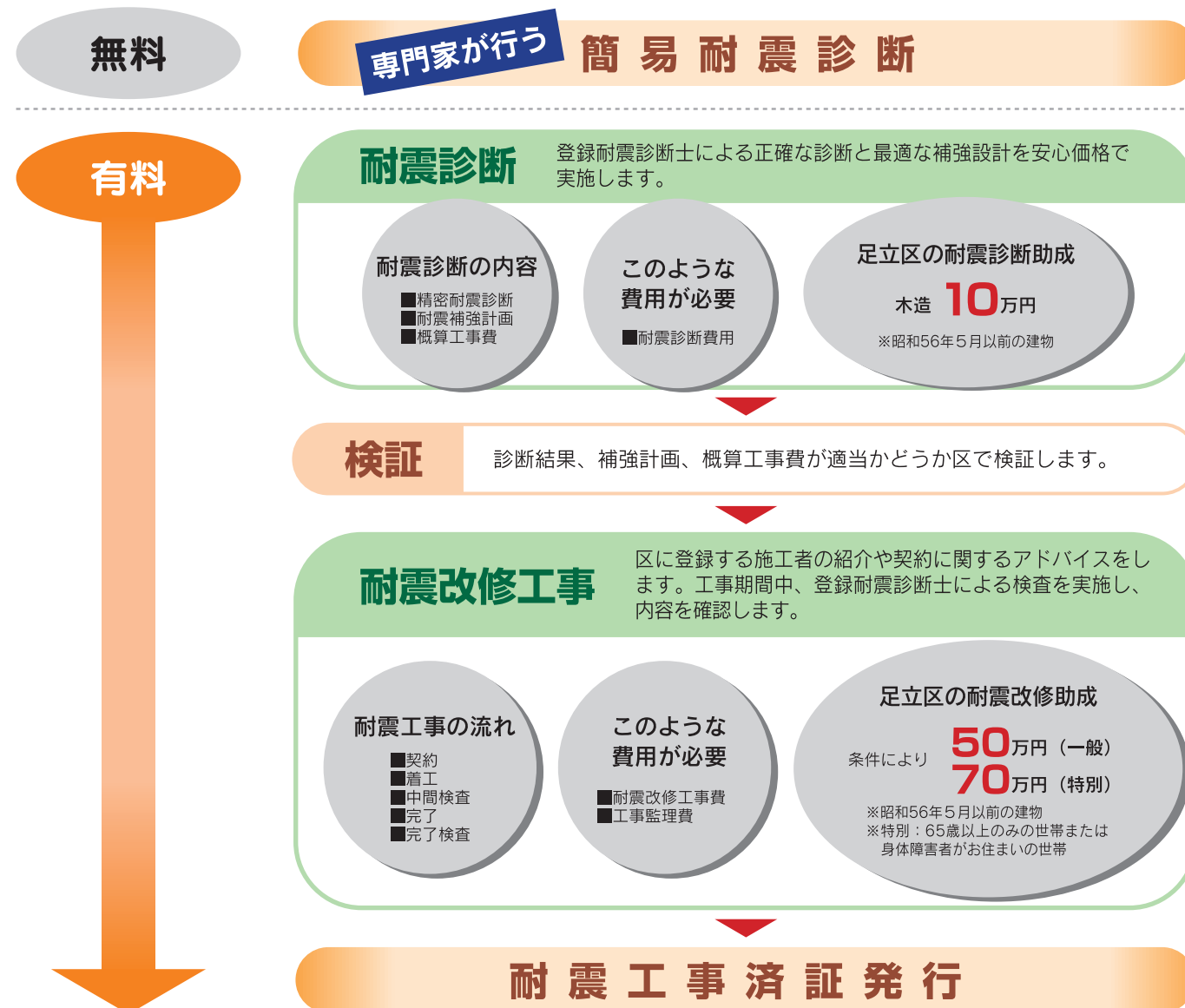
20年度 足立区の

介護保険外高齢者サービス

足立区の耐震診断・耐震改修工事助成制度を使った 耐震補強の流れ



～安心して耐震診断・補強工事ができます～



●共同住宅の場合

- * 分譲マンションの耐震補強、工事助成
 上限 **1000**万円 (平成21年3月31日まで耐震改修工事費用の1/3以下で)
- * 共同住宅耐震診断助成 ※昭和56年5月以前の建物
 ※平成18年度は特例措置により分譲マンションは建築時期を問わず100万円まで助成(平成21年3月31日まで)
 上限 **100**万円

●高齢者・身体障害者世帯対象の助成

- 助成金があります。▶ **2**万円
- 家具転倒防止
 - ガラス飛散防止
 - ブロック塀補強

詳細の問い合わせは 足立区建築部耐震促進担当 ☎03-3880-5317 または NPO法人「すまいの相談室」 ☎0120-845-102まで

NPOすまいの相談室が提案する 制度を生かした 住宅改善

1 住宅を支える 介護保険の住宅改修給付 最高20万円(1割自己負担)

要介護か要支援の認定を受けた方には、手すりの取り付けなどに給付されます。

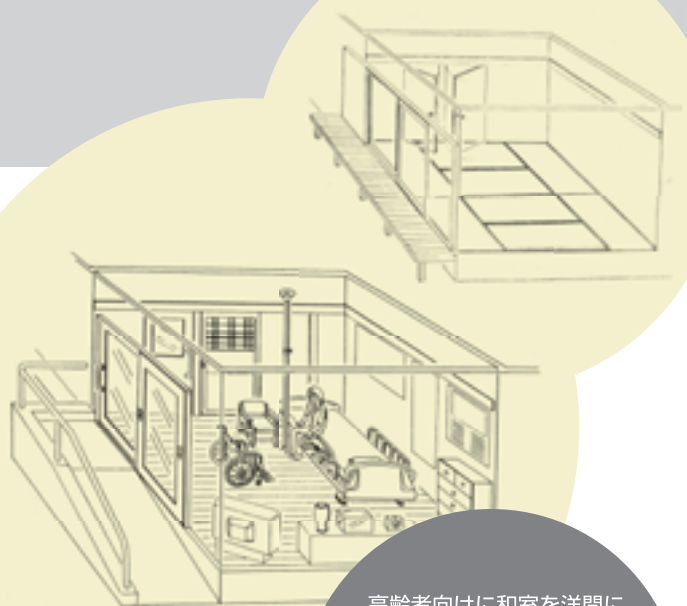
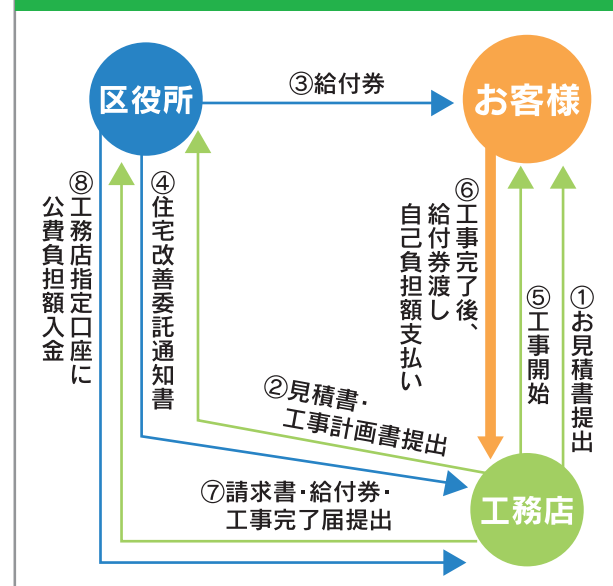
2 住まいを安全に 高齢者自立支援住宅改修給付 最高84万円

高齢でも今まで通りの暮らしができるよう、トイレを洋式にしたり、浴槽を浅いものに交換します。区や市ごとに制度に違いがあります。

3 障害にあわせた支援 障害者のための住居改善給付

一人ひとりの障害程度や、症状にあわせて支援する制度です。生活用具や福祉機器も組み合わせて、住まいを改善します。

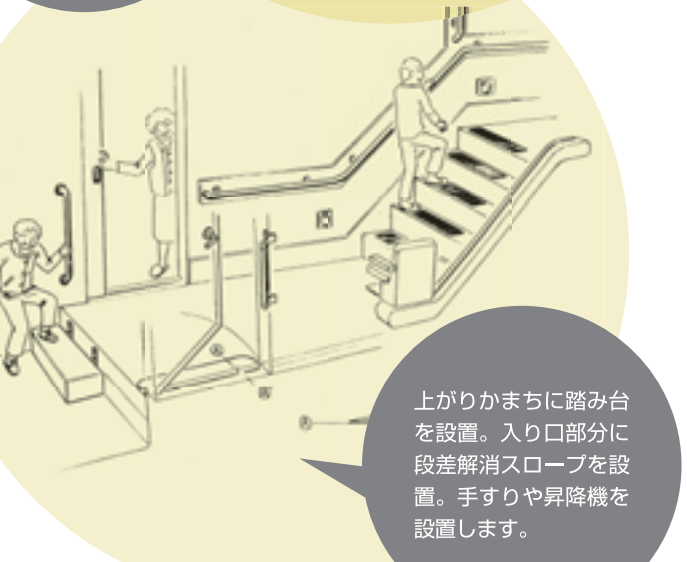
制度を活用した住宅設備 改善・改修工事の流れ



高齢者向けに和室を洋間に改造する場合のイメージ図…動き易いように要所要所に、手すりを取り付けたりドアを改造します。戸外に出る際になだらかなスロープを付けます。



浴槽に手すりを取り付けます。バリアフリー化で段差解消。浴槽ドアを改善。



上がりかまちに踏み台を設置。入り口部分に段差解消スロープを設置。手すりや昇降機を設置します。

私たちがNPO法人 まちづくりネットワーク 「すまいの相談室」です

みなさんからの、住宅相談や工事依頼に親身になって対応しています。また、地域イベントの共催や、被災地復興支援のためにボランティアを派遣するなど、諸活動を通じて、地域のみさんから絶大な信頼が寄せられています。



NPO法人すまいの相談室 理事のみなさん。

NPO法人 すまいの 相談室 紹介

ご挨拶



理事長 池内 政一

NPO法人まちづくりネットワークすまいの相談室は、足立区を中心に高齢化社会、巨大災害に対応した、住まいづくり、まちづくり支援すること、同時に地域、民間、ボランティアのネットワークによる住まいづくり、まちづくりの体制づくりをすすめています。地域のなかでお互いの助け合いによる生活支援のための事業を支援すること、以上を通じて老いても災害にあっても安心して住み続けられる地域社会の構築を目指し活動しています。

住まいづくりは、設計士・大工・施主さんと確認しながら、「1から家建てる事」「自分らしく、納得した住まい」をモットーに、多くのお客様から新築工事のご注文をいただいております。デザインや仕様、価格の面で評価していただけたことはもちろんですが、地元の建設業者としての私達への信頼感・安心感も大きいと思います。

これからも地域の住民の皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、より一層の信頼が寄せられるよう努力してまいります。



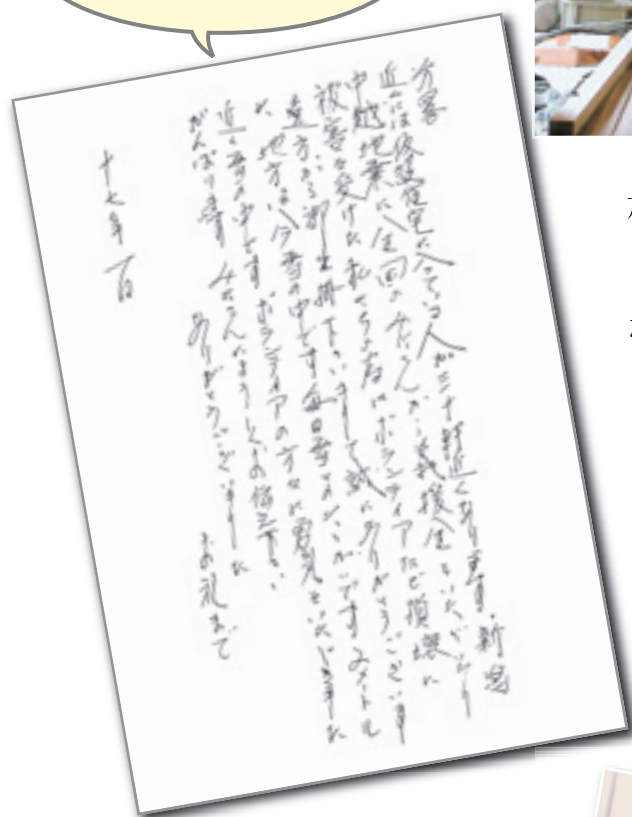
NPO法人
まちづくりネットワーク
すまいの相談室
キャラクター

NPO法人

すまいの相談室

紹介

中越地震で被災された
住民の方から
お礼状をいただきました。



ボランティア活動

中越地震・三宅島災害復興支援



「三宅島復興支援に尽力する鈴木睦夫さん」

平成一六年十月二三日午後五時五十六分、新潟県中越地方を襲った大地震によって尊い人命が失われ、甚大な物的被害が発生しました。家の被害も深刻で、豪雪地帯に位置するこの地域で家屋倒壊の危険も予想されました。

東京土建足立支部と協力して住宅の応急修繕ボランティアの募集に応え、十二月三日から五日まで新潟県十日町市へ大工の高橋昇さん、地元十日町出身の宮川

留緒さん、一級建築士の山崎秀雄さん、天野久志さんの四人が駆けつけました。

家の内壁に亀裂が入っており、そこをベニヤ板で補修したり、風呂場のタイルの割れを修復しました。短い期間でしたので五件の修繕工事でしたが、住民の方からは「こんな腕のよい大工さんが地元にはいたら」と大変感謝されました。本格的な家の修理は雪解けを待ってからとなりますが、被災地の一日も早い復興を願ってやみません。

平成一七年四月一九日から二八日までの一〇日間、東京土建のボランティア隊員として三宅島へ住宅再建支援活動に参加しました。

IT講習会

NPOすまいの相談室では、パソコンがはじめてという方から、さらに上達して仕事に役立てたいという方を対象に年間

を通して「CAD・パソコン（エクセル・ワード）講習会」を開催しています。NPOすまいの相談室の講師とマンツーマンでわかるまで、ゆっくり・じっくりと講習会を行っています。

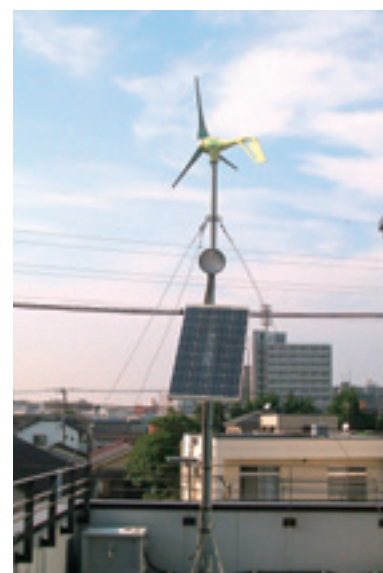


NPO法人すまいの相談室講師のみなさん

環境秋まつり開催

地球温暖化に警鐘

3,000人のファミリーが来場 自然エネルギーの効果を体験



環境秋まつりでも展示した、発電効率の高い風力発電機を当法人のベランダに設置しています。(ゼファー社 Z-501)

2004年11月14日、まちづくりネットワーク「住まいの相談室」の主催で、「誰でもできる環境秋まつり」が開催されました。

21世紀に生きる私たちが、未来まで住み良い環境を残すために、今何が必要なのかという大きなテーマを足元から考え、ひとりひとりができる小さなエコから始めようと呼びかけました。



環境秋まつりで展示した、シャープ社製太陽光発電システム「サンビスタ」を当法人の屋上に設置しています。

2004年11月14日、NPOすまいの相談室主催、NPO足立グリーンプロジェクト共催の「誰でもできる環境秋まつり」を開催しました。

会場内では太陽光や風力発電、次世代のクリーンエネルギーと期待される家庭用燃料電池などの展示を行ないました。来場者には家の模型の屋根部に太陽電池パネルを貼った「太陽光発電で聴くラジオ」の作製で、自然エネルギーの効果を実感してもらいました。また区立第十三中学校の生徒から、河川浄化の実践発表をしてもらいました。

自然エネルギーに関わる商品のご相談は NPO法人すまいの相談室まで





北千住駅ホームに
パネル掲示中

われらの元気な 事業所紹介2

富士解体工業株式会社

東京土建足立支部には建築関係のあらゆる職種の事業所が会員として所属しています。従来の個人向け住宅の施工のみならず、大規模施設のあらゆる建築関係の相談に対応いたします。

解体業で初の環境ISO取得!!

(月刊ハウジング、R25の誌面で過去に関連記事を掲載)

富士解体工業株式会社「ISO14001」申請に基づく環境方針

富士解体工業株式会社は社員一人一人が環境保全を意識し、本社並びに現場の活動において地球の自然環境を維持し、生活環境の改善に貢献するために積極的に取り組む。

〈行動方針〉

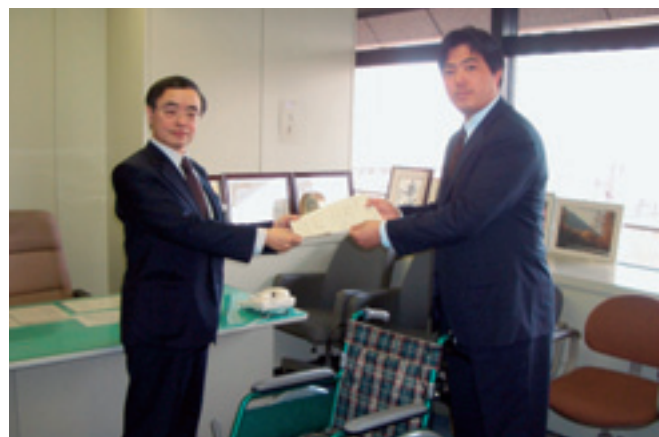
- (1) 事業活動を通じ、省エネルギー、省資源、廃棄物の排出抑制、近隣影響の抑制、汚染の予防を推進する。
- (2) 当社の環境側面に関係して適用可能な法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
- (3) 環境目的・目標を定め、その実現を図る。
- (4) 環境方針、環境目的・目標について、それぞれ定期的に見直しを行い、会社の環境保全活動の継続的改善を図る。
- (5) 以上の方針を遂行するために、必要な環境教育を通じて、文書化した本方針を全従業員・協力業者に周知徹底する。

〈環境方針の公表〉

この環境方針はホームページ等により社外に広く公表する。
2005年7月1日 富士解体工業株式会社
代表取締役 菅野 哲也



ISO14001：環境マネジメント 認証取得
我々は、環境整備、廃棄物分別、リサイクル活動、省資源、節電、省エネルギー活動を通して積極的に環境保護に参加するとともに、地球環境にやさしい経営を展開してまいります。



※足立区社会福祉協議会へ車イスの寄付をしています。
(写真右が富士解体工業の菅野取締役)

富士解体工業株式会社・3つのお約束

- 「解体は、人と接する仕事である」と私たちは考えています。どんな小さな事故も起こらないように、そして解体現場周辺に住む方々にご迷惑をおかけすることがないように、私たちはいつも労りの心、感謝の気持ち、そして謙虚な心を忘れないようにしたいと思います。
- 国際標準化機構（ISO）の定める環境管理に関する国際規格「ISO14001」の認証の取得（申請中）をはじめ、環境保護への取り組みを強化します。ユニフォームや社内備品にリサイクル製品を使う、現場や事務所にリサイクルボックスを設置するなど、地球のためにできることを1つずつ積み重ねていきます。
- 私たちは「人を育てる」ことでも地域社会に貢献したいと考えています。弊社では技術者（職人）が自分自身の技能を検証する「スキルチェックシート」を導入しています。1人ひとりが目標を掲げ、自己を向上させていくことができる雰囲気をつくるのがねらいです。

アスベスト除去は おまかせください

アスベスト除去・撤去工事やアスベストを使用した建物解体工事や処理には作業時のアスベストの飛散防止を防ぐ目的の大気汚染防止法施行規則や作業員の安全を確保する労働安全衛生規則（特定化学物質等障害予防規則）や作業環境測定法施行規則廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則などの法規に基づいた施工工事の義務があります。

アスベストによる健康被害への不安が深刻な社会問題となっている昨今、当社では安全と安心を得られるよう、アスベスト除去工事はもちろん、除去後のアフターフォローまで万全を期しています。

信頼できるアスベスト業者をお探しの方は、是非、経験と実績のある富士解体工業にご相談下さい。



ゆうゆう住宅

住宅性能保証制度
特定住宅

ハウスメーカーを超える住宅を「ゆうゆう住宅」で
安心と信頼をサポートします

確かな品質を確保

住宅性能保証制度設計施工基準により、確かな品質を確保しています。

高い耐久性が標準仕様

基礎の高さは400ミリ以上、柱（隅柱、通し柱）の断面寸法は120ミリ角上、床下防湿措置、床下換気、小屋裏換気などに配慮。高い耐久性を標準仕様としています。（ゆうゆう住宅設計施工基準）

地盤調査の 判断基準を公表

スウェーデン式サウンディング試験による地盤調査を行った場合の基礎形式の選択要領を公表。

第三者による検査を実施

図面通りの施工かどうか、設計施工基準に適合した工事となっているか、第三者（検査員）による2回の現場審査を実施します。

保証書を発行

検査に合格すると、竣工時に（財）住宅保証機構が発行する保証書が発行され、建築主（施主）にお渡しできます。

「保証事故審査会」

保証内容について被保証者と意見が一致しない場合は、「保証事故審査会」による審査を受けることができます（審査手数料がかかります）。

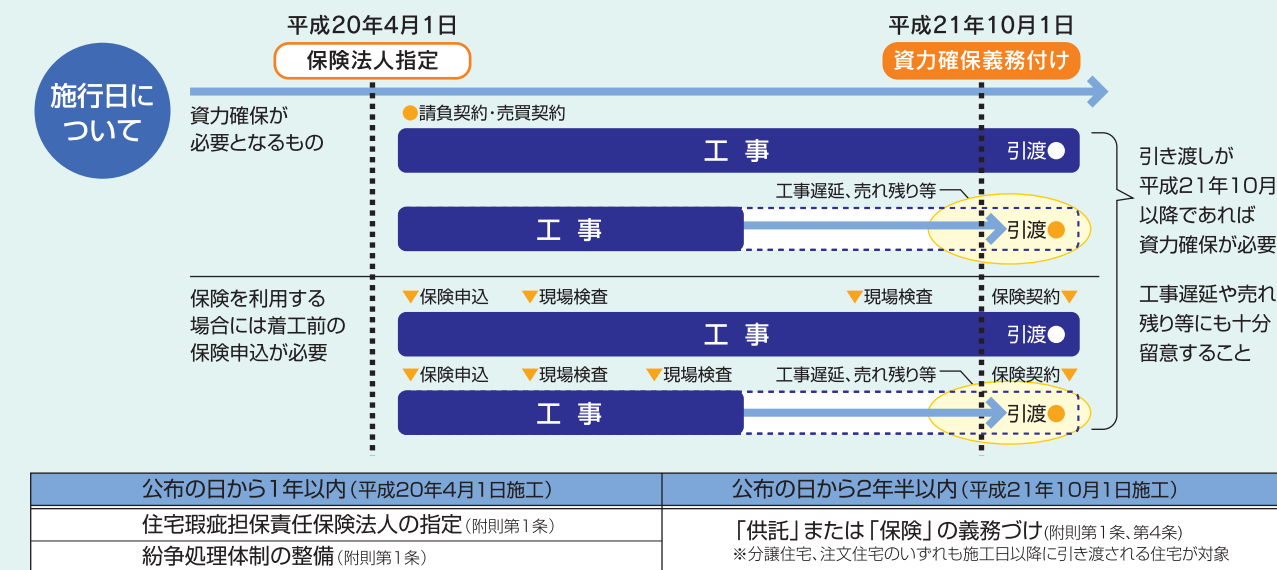


建設業で働くみなさんへ

住宅瑕疵担保履行法がまもなく施行されます

平成21年10月から新築住宅を引き渡すには、「保証金の供託」または「保険への加入」が必要になります。

「住宅瑕疵担保履行法」ができたことで、新築住宅を供給する際のしくみが大きく変わることになります。そのため、平成19年5月30日に公布された本法にはおよそ2年半の準備期間が設けられています。平成21年10月以降に引き渡される新築住宅から資力確保措置が義務付けられるため、法律の施行前に「保証金の供託」や「保険への加入」のための準備をする必要があります。特に「保険への加入」を利用する場合には建築中の現場検査等が求められるなど、建物の着工前から手続をする必要があります。このように、実際には本格施行されるだいぶ前から義務化への対応をしなければなりません。



建築相談センター紹介

9

扇一丁目自分会建築相談センター

快適な住まいづくりを

扇一丁目を担当する、扇一丁目自分会建築センターは毎年開催される住宅デーでは、大人気の包丁ときから親子で楽しめる「プランター工作教室」など地域の方々に一日会場で楽しんでいただける企画を準備して多くの方に好評をいただいています。



最近では、大規模リフォーム工事を行ないました。小さな修理は、もちろんですが、リフォーム、増改築、新築工事まで快適な住まいづくりを基本に考え活動しています。扇一丁目地域のお住まいの方で、住宅に関する相談は「扇一丁目自分会建築センター」までご連絡を！

建築相談センター紹介

10

青井分会建築相談センター

地域奉仕から住まいのお手伝いまで

青井地域を担当する、青井分会建築センターは「足立区認定耐震診断士」の青木事務局長を中心に「無料耐震相談活動」を行なっています。

最近も区の助成制度を活用した耐震補強工事、介護保険住宅改修制度を利用した、手すり・段差解消工事を行ないました。多くのお客さまから地元・地域職人だから、直接施工で予算より安

くできてよかったとの喜びの声を多くいただいています。今後も、住宅デーを通じて地域奉仕活動から住まいのお手伝いを行なっていきます。



表紙絵 なかだ えり

●1974年、若手県一関市生まれ ●1997年、日本大学生産工学部建築学科卒業 ●2000年、法政大学大学院建築科修士課程修了 ●現在、東京都足立区北千住在住。約1900年前に建てられた「蔵」をアトリエとし、フリーランスのイラストレーターとして活躍。さらに執筆・建築設計など、その活躍は多岐にわたる。
http://www.nakadaeri.com

すまいのご相談は、お近くの建築相談センターへ

センター名	主な相談担当エリア	事務局	電話
足立東	東和・中川1~4	中荳 新蔵	TEL03-3605-4054
大谷田	大谷田1~4・谷中3・中川5	総合窓口へ	
佐野	佐野・大谷田5・谷中5	金子 宏嘉	TEL03-3605-6556
綾瀬	綾瀬・東綾瀬・谷中1~2・加平1	総合窓口へ	
六木	六木・神明	小針 義男	TEL03-3620-8154
神明	神明南・辰沼・加平2~3・北加平	横山 武治	TEL03-3606-4279
本木	本木・本木南・本木西・関原1	総合窓口へ	
扇一丁目	扇1丁目	遠藤 茂雄	TEL03-3854-5900
扇	扇2丁目・江北1	田中 恵一	TEL03-3890-4836
関原	関原2~3・西新井栄町1~2	瀬田 宗一	TEL03-3849-4672
興本	興野・本木2・本木東・本木北	大和田好美	TEL03-3887-5919
西新井本町	西新井本町・扇3丁目・西新井栄町3	大森 光徳	TEL03-3854-4187
江北	江北2~5	近藤 定夫	TEL03-3856-2021
江南	宮城・小台	伊沢 昇	TEL03-3911-7346
柳原	柳原・千住東・日の出・千住旭・関屋・曙	吉田 稔	TEL03-3870-4610
千住	千住、千住緑、桜木、大川、元町、柳、寿、龍田、中居、宮元、仲、河原、橋戸	総合窓口へ	
西新井	西新井・栗原3~4	深沢 洋	TEL03-3897-6817

総合窓口・すまいの相談室 TEL0120-845-102

センター名	主な相談担当エリア	事務局	電話
鹿浜	鹿浜1~5・堀ノ内・新田	渡辺 久一	TEL03-3897-0498
舎人	舎人2~6・入谷・舎人町	柳沢 英明	TEL03-3899-2418
古千谷	古千谷・古千谷本町・舎人1丁目	野本 邦雄	TEL03-3897-2661
椿谷在家	椿・谷在家・江北6~7	山本 達二	TEL03-3899-6562
皿沼	皿沼・加賀・鹿浜6~8	鈴木 芳幸	TEL03-3855-9482
東伊興	東伊興・西竹の塚2・東伊興町・伊興前沼、狭間、五庵、白幡、伊興本町	総合窓口へ	
西伊興	西伊興・伊興・西伊興町・西竹ノ塚1	橋本 正三	TEL03-3853-0488
島根	島根・六月・栗原	天野 久志	TEL03-3883-9418
竹保	竹ノ塚・西保木間	笠原 昂	TEL03-3883-2763
中央梅島	中央本町・梅島	伊藤 重雄	TEL03-3840-1871
五反野	弘道・西綾瀬・足立	吉田 晶彦	TEL03-3889-9072
青井	青井	青木 徳雄	TEL03-3897-1027
花保東	南花畑1~4	佐々木 靖	TEL03-3858-6034
平野	平野・一ツ家・六町・東六月・保塚町・西加平1~2	山崎 秀雄	TEL03-3885-4879
梅田	梅田	総合窓口へ	
花畑	花畑	落合 昭雄	TEL03-3884-2245
花保南	南花畑5・保木間・東保木間	大関 正男	TEL03-3850-6435
高齢者友の会	高齢者世帯	高橋 昇	TEL03-3890-1611